

令和8年第2回（6月）定例会

議案説明

令和8年6月8日

議案番号	件名	ページ
行政報告	山陽小野田市土地開発公社の令和7年度決算概要及び令和8年度事業計画概要について	1
同意第6号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第7号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第8号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第9号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第10号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第11号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第12号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第13号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第14号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第15号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第16号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第17号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第18号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
同意第19号	山陽小野田市農業委員会の委員の任命について	2
報告第1号	繰越明許費予算の繰越しについて	3
報告第2号	水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて	3
報告第3号	下水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて	3

議案第38号	令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について	4
議案第39号	令和8年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について	4
議案第40号	山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	5
議案第41号	山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5

本日は、令和8年度山陽小野田市一般会計補正予算その他諸議案を御審議いただくためお集まりいただきました。

議案の説明に先立ちまして、山陽小野田市土地開発公社の決算概要及び事業計画概要の報告を受けましたので、お手元の資料を添えて御報告します。

令和7年度決算については、公有地取得事業、土地造成事業とも用地の取得及び買収はありません。

収益的収支においても、土地の売却がなかったことから、83万3,808円の損失となり、その結果、年度末剰余金の合計は2億3,806万7,766円となっています。

次に、令和8年度事業計画については、用地売却事業として駅南総合開発用地を売却する予定にしています。収益的収支においては、駅南総合開発用地売却等の事業収益等4,605万5,000円の収入、事業原価等7,409万4,000円の支出を予定しています。

土地開発公社の運営につきましては、今後とも、土地開発公社本来の目的達成のため業務の健全な運営ができますよう適切に指導を行ってまいります。

以上、御報告申し上げます。

それでは、ただいま上程されました同意第 6 号から同意第 19 号までについて、御説明いたします。

同意第 6 号から同意第 19 号までは、農業委員会の委員の任命についてであります。現委員の任期が令和 8 年 7 月 19 日をもって満了することから、後任委員に、この度提出しております 14 名を任命することについて議会の同意をお願いするものであります。

農業委員会の委員の任命については、農業委員会等に関する法律により、その過半数は原則認定農業者とし、農業者以外の者で中立な立場で公正な判断をすることが出来る者を 1 名以上、さらには、委員の年齢、性別に著しい偏りが生じないよう配慮することが定められております。

また、農業委員の選出方法については、農業者、農業者が組織する団体その他の関係者からの推薦及び委員の募集をしなければならないとされていることから、2 月 1 日号の広報と市ホームページで募集を行っており、推薦及び募集の状況については、市ホームページで公表したところです。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

それでは、報告第1号から報告第3号までについて、御説明いたします。

報告第1号は、令和7年度繰越明許費予算の繰越しであります。

一般会計予算において、戸籍情報システム改修事業、高齢者福祉施設等整備補助事業、埴生漁港整備事業、商品券発行事業、公共土木施設災害復旧事業等11事業について、その経費を繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、お手元の繰越計算書により御報告申し上げます。

報告第2号及び報告第3号は、令和7年度建設改良費予算の繰越しについてであり、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。

報告第2号は、水道事業会計建設改良費予算の繰越しであります。

令和7年度予算で計上した建設改良費において、年度中に支払義務が発生しなかった予算残高のうち、2億4,632万円を繰り越しましたので、お手元の繰越計算書により御報告申し上げます。

報告第3号は、下水道事業会計建設改良費予算の繰越しであります。

令和7年度予算にて計上した建設改良費において、年度中に支払義務が発生しなかった予算残高のうち、公共下水道建設事業にて3億8,817万9,100円を繰り越しましたので、お手元の繰越計算書により御報告申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

引き続き、ただいま上程されました諸議案について順次御説明申し上げます。

議案第 38 号及び議案第 39 号は、令和 8 年度の補正予算であります。

議案第 38 号は、一般会計補正予算であります。

今回の補正は、地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業、コミュニティ活動助成事業、民間介護施設の事業譲渡に伴う国・県補助金の償還金等、取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 7,576 万 2,000 円を追加し、予算総額を 362 億 2,576 万 2,000 円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず歳入については、国庫支出金 138 万 8,000 円、県支出金 284 万 2,000 円、繰入金 1,152 万 7,000 円、諸収入 5,640 万 5,000 円、市債 360 万円をそれぞれ増額しております。

次に歳出については、総務費では、地域おこし協力隊による中山間地域活性化事業、文化会館内設備更新事業などの増により 1,206 万 7,000 円を増額しております。民生費では、民間介護施設の事業譲渡に伴う国・県補助金の償還金、のぞみ園更新事業などの増により 5,800 万 7,000 円を増額し、衛生費では、環境調査センター廃止関係事業の増により 374 万円を増額しております。

次に商工費では、地方消費者行政活性化事業への助成金活用による財源更正、教育費では、生成 AI パイロット校事業、GIGA スクール推進事業の増により 194 万 8,000 円を増額しております。

なお、債務負担行為の補正において、フィルタリングソフト更新事業を変更するとともに、地方債の補正として、文化会館整備事業債の借入限度額の変更をしております。

議案第 39 号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 307 万 1,000 円を追加し、予算総額を 70 億 2,224 万 7,000 円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、支払基金交付金 252 万 4,000 円、繰入金 54 万 7,000 円をそれぞれ増額しております。

次に歳出については、介護報酬改定に伴うシステム改修として総務費 54 万 4,000 円、診療報酬支払基金の令和 7 年度の精算に伴う償還金として諸支出金 252 万 7,000 円をそれぞれ増額しております。

議案第 40 号は、山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正であります。

これは、昨今の社会経済情勢に鑑み、葬祭補償額の改定を行うため、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和 8 年 5 月 27 日に公布されたことから、山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例について、所要の改正を行うものです。

議案第 41 号は、山陽小野田市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正であります。

これは、地域再生法第 17 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、本市の条例においても認定事業者の認定期間を令和 10 年 3 月 31 日まで延長し、課税特例の対象となる償却資産の範囲を限定するため、所要の改正を行うものであります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。